

資材の再資源化等に関する事項

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))

○解体工事に要する費用等

(1) 分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①仮設 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 () □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2) 解体工事に要する費用 (直接工事費) _____ 円 (税抜き)

(注) 解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用を含み、仮設費及び運搬費を除く額

(3) 再資源化をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

(4) 再資源化等に要する費用 (直接工事費) _____ 円 (税抜き)

(注) 特定建設資材廃棄物の運搬費を含む額

